

# 株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号  
株式会社JFLAホールディングス  
代表取締役社長 檜 垣 周 作

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご協力をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場におきまして株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。郵送による議決権の事前行使は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後6時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都中央区日本橋箱崎町42-1  
東京シティエアターミナル内1F T-CATホール
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第16期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第16期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付（午前9時より受付開始）にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://j-fla.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<https://j-fla.com/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前期に引き続き新型コロナウイルス感染症の流行による影響を大きく受けました。ワクチン接種の普及等により、経済活動は持ち直しの動きがみられたものの、新たな変異株の流行や不安定な世界情勢による原油価格や穀物価格の高騰などにより、企業業績が左右される非常に厳しい経営環境が続きました。

このような環境の中で、当社グループは「食を通じた新たな価値の創造と提供」をミッションに、「新たな価値を生み出すブランド創出」、「新たな価値を提供する多様な販売手法の構築」、「新たな価値を支える経営基盤の確立と持続的な成長」という3つの中長期戦略を実行してまいりました。また、2021年11月には2023年3月期から始まる3か年の中期経営計画「NEXT JFLA 2025」を策定し「新たな価値を創造し、提供するグローバル食品・飲料メーカーへ」をグループテーマに掲げ、2025年3月期には売上高88,000百万円、営業利益2,000百万円の新たなる目標を設定し取り組んでまいりました。ただ新中期経営計画策定年度である当連結会計年度におきましては、コロナ禍の影響等により販売及び流通事業の業績が低迷したことに加え、大豆や小麦等の穀物価格や重油等のエネルギー価格が高騰した結果、主力事業である生産事業においても収益率が大幅に悪化し、連結業績において大幅な下方修正を余儀なくされました。そして、新中期経営計画で計画しました事業ポートフォリオ再編に関しても進捗に遅れが生じてきております。

当社グループはこのような事態を重く受け止め、当期の下方修正の要因分析とその経営改善計画を策定いたしました。販売部門では赤字継続事業の撤退・売却の可及的速やかな実施と製販一体型事業への移行を促進すること、生産部門では穀物価格やエネルギー価格変動リスクを吸収する値上げ等の対策、更にグループ内の事業再編を通じた固定費削減等の施策で構成されております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は70,374百万円（前年同期比1.1%増）、営業損失は791百万円（前年同期は営業損失1,185百万円）、経常損失は827百万円（前年同期は経常損失1,503百万円）となりました。また前述の経営改善計画の施策において想定される経営改善コスト等の特別損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、1,884百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,558百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は2,585百万円減少しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 【生産事業】

弘乳舎においては、生乳余剰を背景とした業務用バターや脱脂濃縮乳などの乳加工品の受託収入が前期に引き続き好調であったことに加え、新規取引の拡大によりデザート事業も堅調に推移し増収増益となりました。一方で九州乳業においては当連結会計年度から豆乳やヨーグルトなどの増産体制に備えた大型設備投資に伴う減価償却費が増加した他、エネルギー価格の上昇による燃料費や物流費用の増加により減益となりました。また盛田においては輸出、EC通販が好調に推移したものの、大豆などの原料や重油などの燃料費の上昇の影響を大きく受けたことにより減益となりました。以上により、当連結会計年度における売上高は39,723百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は635百万円（前年同期比46.1%減）となりました。

#### 【流通事業】

海外部門においては、日本に先駆けてコロナ禍の制約が緩和されたことを主因として黒字転換しましたが、国内のアルカンや東洋商事においては、コロナ禍の影響により大都市圏を中心にレストランやホテル向けの業務用食材や酒類の販売が低迷したことに加え、大幅な円安による仕入原価の上昇もあり前期に引き続き赤字計上となりました。その他各社において固定費削減に努めましたが、当連結会計年度における売上高は16,997百万円（前年同期比0.6%増）、営業損失は156百万円（前年同期は営業損失296百万円）となりました。

#### 【販売事業】

当連結会計年度末の店舗数は464店舗（前年同期比92店舗の減少）となりました。内訳は、直営店151店舗（前年同期比14店舗の減少）、フランチャイズ店313店舗（前年同期比78店舗の減少）となりました。減少の主な要因は鶏業態居酒屋「とり鉄」「とりでん」などの71店舗を譲渡したことによるものです。販売部門のアスラポート、十徳、タコベルジャパンにおいても、新型コロナウイルス感染症による行動制限、原材料や重油などの燃料費の上昇などの影響を受けており、不採算店舗の撤退及び固定費の削減など収益性の改善に努めましたが、当連結会計年度における売上高は13,400百万円（前年同期比2.3%減）、営業損失は28百万円（前年同期は営業損失795百万円）となりました。

#### 【その他事業】

ウェルエイジング事業や店舗開発事業により、当連結会計年度における売上高は252百万円（前年同期比69.9%減）、営業損失は77百万円（前年同期は営業損失9百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は1,112百万円となりました。その主なものは、直営店舗に係る修繕等の費用、生産事業における設備投資及び更新工事の費用であります。

(3) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うために、当社は、取引金融機関8社と総額5,428百万円のシンジケートローン契約を締結しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

イ. 株式の取得

当社及び子会社は以下の会社の株式を取得いたしました。

取得日	会社名	取得後の株式保有割合
2021年4月7日	桜うづまき酒造株式会社	100.0%
2022年3月1日	株式会社栄喜堂	100.0%

ロ. 株式の処分

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (2019年3月期)	第14期 (2020年3月期)	第15期 (2021年3月期)	第16期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	64,335,882	80,871,361	69,619,945	70,374,273
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△967,969	217,556	△1,503,143	△827,739
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	△2,931,470	1,689,146	△2,558,103	△1,884,159
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△76.67	40.30	△61.05	△43.55
総 資 産 (千円)	57,787,528	57,843,836	52,258,647	48,452,198
純 資 産 (千円)	10,636,972	12,276,789	10,035,312	8,282,755
1株当たり純資産額(円)	241.74	283.24	221.57	151.47

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (2019年3月期)	第14期 (2020年3月期)	第15期 (2021年3月期)	第16期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	4,180,079	4,051,252	3,559,935	3,027,136
経常利益又は経常損失(△) (千円)	71,987	△741,113	△471,852	△951,319
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△844,817	△2,448,239	59,772	△783,781
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△22.10	△58.42	1.43	△18.12
総 資 産 (千円)	23,807,579	22,928,152	29,183,035	28,682,888
純 資 産 (千円)	11,359,561	8,860,806	9,382,076	9,165,040
1株当たり純資産額(円)	270.85	211.38	223.85	198.66

### (9) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況（2022年3月31日現在）

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アスラポート	100,000 千円	98.8%	飲食店舗の運営及びフランチャイズ本部の運営等
株 式 会 社 十 徳	1,269 千円	98.8	飲 食 店 舗 の 運 営 等
株 式 会 社 弘 乳 舎	100,000 千円	93.4	乳 製 品 等 の 製 造 及 び 販 売
茨城乳業株式会社	30,000 千円	72.8	乳製品の受託加工及び製造販売等
九州乳業株式会社	10,000 千円	95.7	牛乳・乳製品・はっ酵乳・デザート等の製造、販売
株 式 会 社 菊 家	80,000 千円	59.8	菓子製造販売・レストラン喫茶の運営等
株式会社TBジャパン	500 千円	100.0	飲 食 店 舗 の 運 営 等
株式会社アルテゴ	100,000 千円	96.1	飲 食 店 舗 の 運 営 等
株 式 会 社 栄 喜 堂	50 千円	100.0	パン菓子類・製パン製菓材料の製造販売
盛 田 株 式 会 社	100,000 千円	100.0	酒類、醤油、調味料、味噌、漬物の製造及び販売事業
株式会社アルカン	470,150 千円	66.5	高級料理食材・製菓材・小売食品・ワインの輸入販売事業
東洋商事株式会社	10,000 千円	100.0	業務用総合食品類卸売事業
Atariya Foods Limited	8,270,991 英ポンド	100.0	株式保有並びに英国及びEU圏の子会社等の統括
Pacific Paradise Foods Inc.	550,000 米ドル	100.0	食材輸入・加工及び卸販売

(注) 1. 上記14社は、会社の資本金、総資産、売上高及び当社の出資比率を参考に選択いたしました。

2. 2022年3月1日付けで株式会社栄喜堂の株式を取得し、子会社といたしました。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (10) 対処すべき課題

当社グループは、新しい経営方針である「新たな価値を創造し、提供するグローバル食品・飲料メーカーへ」の実現のため、「新たな価値を生み出すブランド創出」、「新たな価値を提供する多様な販売手法の構築」「新たな価値を支える経営基盤の確立と持続的な成長」の3つの戦略を遂行するにあたり対処すべき課題は以下の通りと考えております。

### ① 最適な事業ポートフォリオの構築

2021年11月に公表した新中期経営計画「Next JFLA 2025」に基づき、当社グループは新たな成長に向けた事業体制を整えております。当計画のテーマである「新たな価値を創造し、提供するグローバル食品・飲料メーカーへ」の実現のために、機動的なアライアンスや事業再編の実施も通して最適な事業ポートフォリオの構築を進めてまいります。

### ② 経営基盤の強化

当社グループの更なる事業拡大及び持続的な成長を遂げていくためには、最適な事業ポートフォリオの構築に加え、財務健全性向上の観点から適正な自己資本比率の維持資本効率の向上等の取り組みにより経営基盤の強化を図っていくことが必要であると認識しております。

### ③ 既存事業の深化と転換

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループを取り巻く事業環境は急速な変化を遂げる中、このような環境下で持続的な成長を遂げていくために、当社の中核事業である生産事業では、強みである発酵・醸造技術を活かした高付加価値の機能性飲料・食品の開発並びに製造販売に注力してまいります。流通事業では、Eコマースやセールスドライバーの強化によるD2C機能の強化や欧州を中心とした海外パートナー企業との国内市場ニーズに呼応・合致した商品共同開発などに注力してまいります。販売事業では、販売機能を有し一定の知名度があるブランドの強化をする一方で、既存の来店型外食事業は縮小し、デリバリー・テイクアウト複合型事業モデルの推進やオンライン販売やクラウドキッチンの整備と構築などにより、商品開発と生産機能を有する販売事業への再編を進めてまいります。

### ④ 新規事業の創出と既存事業との融合

当社は、トップアスリートを中心にスポーツ愛好家まで幅広いお客様の身体機能・身体能力を高めることを目的に設立されたパフォーマンス開発機関であるドームアスリートハウス事業「DAH事業」の株式を譲受、2021年1月から健康増進に関する新規事業「ウェルエイジング事業」を開始しております。パフォーマンス向上を目的とした事業に当社の強みである発酵・醸造技術を活かした高付加価値の機能性飲料・食品の開発との融合により競争優位性が発揮できる独自のポジションを確立してまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループの持続的な成長及び企業価値向上を実現するために、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要であると認識しております。経営の透明性及び健全性確保の観点から、リスク管理の整備やグループ全体の横断的なコンプライアンス体制による法令遵守の徹底に努め、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

(11) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は次のとおりであります。

① 生産事業

牛乳、脱脂粉乳、ヨーグルトなどの乳製品の製造及び調味料、酒類など食品類・酒類の製造、酪農事業。

② 流通事業

輸入食品類・酒類販売事業、国内食品類・酒類卸売事業並びに米国や欧州における食品の加工卸及び食材の輸出入事業。

③ 販売事業

外食店の直営店の運営、フランチャイズ店の募集及び経営指導並びにこれらの店舗に対するマーチャンダイジング事業。

英国における外食店の直営店の運営及び和食材スーパー事業。



## (12) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

株式会社JFLAホールディングス(当社)	本 社	東 京 都 中 央 区
株式会社アスラポート	本 社	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 十 徳	本 社	熊 本 県 熊 本 市 西 区
株 式 会 社 弘 乳 舎	本社・工場	熊 本 県 熊 本 市 北 区
茨 城 乳 業 株 式 会 社	本社・工場	茨 城 県 石 岡 市 東 田 中 字 新 田
九 州 乳 業 株 式 会 社	本社・工場	大 分 県 大 分 市 大 字 廻 栖 野
株 式 会 社 菊 家	本社・工場	大 分 県 由 布 市 挾 間 町
株式会社TBジャパン	本 社	東 京 都 中 央 区
株式会社アルテゴ	本 社	東 京 都 中 央 区
株式会社栄喜堂	本社・工場	埼 玉 県 入 間 郡 三 芳 町
盛 田 株 式 会 社	本 社	愛 知 県 名 古 屋 市 中 区
株式会社アルカン	本 社	東 京 都 中 央 区
東 洋 商 事 株 式 会 社	本 社	東 京 都 中 央 区
Atariya Foods Limited	本 社	英 国 ロ ン ド ン 市 プ レ ン ト 区
Pacific Paradise Foods Inc.	本 社	米 国 / カ リ フ ォ ル ニ ア 州 サ ン タ ・ フ ェ ・ ス プ リ ン グ ス

(13) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,056 (960) 名	247名増 (32名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71名	20名増	45.4歳	8.5年

(14) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社東京スター銀行	2,999 百万円
株式会社日本政策金融公庫	1,679
株式会社三菱UFJ銀行	1,494
株式会社大分銀行	1,425
株式会社山陰合同銀行	1,195
株式会社りそな銀行	1,148
株式会社日本政策投資銀行	1,029

(注) 2022年3月現在の借入額が、1,000百万円以上の金融機関を記載しております。

## (15) その他会社集団の現況に関する重要な事項

### ① 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前期に引き続き新型コロナウイルス感染症の流行による影響に加え、不安定な世界情勢による原油価格や穀物価格の高騰による大きな影響を受けております。販売事業においては新型コロナウイルス感染症による行動制限、原材料や重油などの燃料費の上昇などの影響を受けており、生産事業においても大豆などの原料や重油などの燃料費の上昇の影響を受けた結果、前連結会計年度から継続して営業損失を計上しております。これらの状況から、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社グループはこのような状況を解消すべく、当期の下方修正の要因分析とその改善計画を策定いたしました。販売事業では赤字継続事業の撤退・売却の可及的速やかな実施、生産事業では穀物価格やエネルギー価格変動リスクを吸収する値上げ等の対策、更にグループ内の事業再編を通じた固定費削減等の施策に取り組んでおります。また、資金面では、翌連結会計年度の事業計画等をもとに金融機関に対し説明を行い、必要な資金調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。以上から、当該重要事象等を解消、改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、当連結会計年度末において当社のシンジケートローンに付された財務制限条項である「2期連続営業損失を計上しない」に抵触しているものの、期限の利益損失による一括返還請求権は放棄する旨の同意を得られるよう取り組んでおります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 46,027,305株 (自己株式34,831株を除く。)
- (3) 株主数 29,708名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
HSI グローバル株式会社	10,992,896株	23.88%
株式会社神明ホールディングス	3,241,500	7.04
株式会社 SAKE アソシエイツ	2,301,509	5.00
アサヒビール株式会社	1,757,200	3.82
株式会社 M & T	766,290	1.66
檜垣周作	593,363	1.29
鈴木成和	381,446	0.83
ワイエスフード株式会社	199,300	0.43
オリエントビルデベロップメント6号株式会社	192,786	0.42
株式会社 エイチウィル	165,300	0.36

(注) 持株比率は、自己株式 (34,831株) を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当社の使用人等に対し事業年度中に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2021年10月13日付の取締役会において、主に生産事業設備投資と運転資金等の調達を目的として、第三者割当による第9回新株予約権の発行を決議しました。

1. 割当日	2021年10月29日
2. 発行新株予約権数	83,000個
3. 発行価格	総額 36,603,000円
4. 当該発行による潜在株式数	8,300,000株（本新株予約権1個につき100株） 本新株予約権については、下記「6. 行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありません。 本新株予約権に係る下限行使価額は194円ですが、下限行使価額においても、本新株予約権に係る潜在株式数は8,300,000株です。
5. 調達資金の額	3,232,703,000円（注）
6. 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額387円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
7. 募集又は割当方法	第三者割当
8. 割当先	株式会社SBI証券
9. 権利行使期間	2021年11月1日～2023年10月31日
10. その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として、本新株予約権に関する第三者割当契約を締結しました。 割当予定先による本新株予約権の取得に係る請求また、割当予定先は、本第三者割当契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。

（注）調達資金の額は、本新株予約権の発行に際して払込まれる金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が変動する結果、払込金額の総額及び差引手取概算額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少します。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	檜 垣 周 作	当社 代表取締役社長（事業統括担当） 阪神酒販株式会社 代表取締役社長 HSIグローバル株式会社 代表取締役社長 九州乳業株式会社 代表取締役社長 Pacific Paradise Foods Inc. 取締役 茨城乳業株式会社 取締役 盛田株式会社 代表取締役社長 株式会社アルカン 代表取締役社長 株式会社小僧寿し 取締役 株式会社アスラポート 代表取締役社長 株式会社菊家 代表取締役会長 株式会社十徳 取締役 株式会社TBジャパン 代表取締役社長 東洋商事株式会社 代表取締役社長 株式会社アルテゴ 代表取締役社長 株式会社栄喜堂 代表取締役社長
取 締 役	森 下 將 典	当社 取締役（グループ戦略担当） Pacific Paradise Foods Inc. 取締役 Atariya Foods Limited 取締役 株式会社小僧寿し 取締役
取 締 役	齊 藤 隆 光	当社 取締役（管理兼生産事業担当） 株式会社アルテゴ 取締役 株式会社小僧寿し 監査役 九州乳業株式会社 取締役 Atariya Foods Limited 監査役 株式会社弘乳舎 代表取締役社長 株式会社十徳 取締役 株式会社TBジャパン 取締役 茨城乳業株式会社 取締役 盛田株式会社 取締役 株式会社アルカン 取締役 東洋商事株式会社 監査役
取 締 役	山 本 博 紀	当社 取締役（流通事業担当） 株式会社ミートクレスト 取締役 株式会社九州高原牧場 取締役 九州乳業株式会社 取締役 株式会社菊家 取締役 茨城乳業株式会社 代表取締役社長 株式会社アルカン 取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	宇 野 友三郎	当 社 社 外 取 締 役 大阪サニタリー株式会社 代表取締役社長 サニタリーホールディングス株式会社 代表取締役会長
取 締 役	香 本 明 彦	当 社 社 外 取 締 役 株式会社ザ・キッス 社外監査役
常 勤 監 査 役	大 野 千 幸	当 社 社 外 常 勤 監 査 役 阪神酒販株式会社 社外監査役
監 査 役	森 本 晃 一	当 社 監 査 役 員 誠 栄 監 査 法 人 代 表 社 員
監 査 役	浅 川 威	当 社 社 外 監 査 役 株式会社ペイパー 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役宇野友三郎氏及び香本明彦氏は、社外取締役であります。なお、当社は宇野友三郎氏及び香本明彦氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役大野千幸氏及び浅川威氏は、社外監査役であります。なお、当社は大野千幸氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役森本晃一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役小林剛氏は、2022年2月18日付で辞任いたしました。なお、辞任時の担当は当社販売事業部部長であり、㈱アスサポートの常務取締役、㈱小僧寿しの代表取締役社長、㈱十徳の取締役、㈱デリズの代表取締役会長を兼職しておりました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役については、いずれも5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役については、いずれも1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

#### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、総額の限度額を株主総会の決議により決定されたうえで、代表取締役が取締役会から委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定いたします。個別の報酬額については、その役割と責務に相応しい水準となることや、常勤、非常勤の別、企業業績等を総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

#### ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2007年6月7日開催の第1回定時株主総会において年額1億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月7日開催の第1回定時株主総会において年額200万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長の檜垣周作が株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。檜垣周作が最終決定を行う理由は、当社全体業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。



ニ. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	82,495 (4,740)	82,495 (4,740)	—	—	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	8,602 (6,232)	8,602 (6,232)	—	—	3 (2)
合計 (うち社外役員)	91,097 (10,972)	91,097 (10,972)	—	—	10 (4)

ホ. 業績連動報酬に関する事項

該当事項はありません。

ヘ. 非金銭報酬の内容

該当事項はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役宇野友三郎氏は、大阪サニタリー株式会社の代表取締役社長及びサニタリーホールディングス株式会社の代表取締役会長であります。これらの法人と当社の間には特別の関係はありません。

社外取締役香本明彦氏は、株式会社ザ・キッスの社外監査役であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

社外監査役大野千幸氏は、阪神酒販株式会社の社外監査役であります。なお、阪神酒販株式会社は当社の発行済株式（自己株式34,831株を除く。）の総数のうち23.88%を保有するHSIグローバル株式会社の100%親会社であります。当社は、阪神酒販株式会社から出向者の派遣を受けております。社外監査役浅川威氏は、株式会社ペイパーの代表取締役社長であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

### ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ハ. 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 宇野友三郎	12回/12回	100.0%	—	—
取締役 香本明彦	12回/12回	100.0%	—	—
監査役 大野千幸	12回/12回	100.0%	12回/12回	100.0%
監査役 浅川威	11回/12回	91.6%	11回/12回	91.6%

- (注)
1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
  2. 取締役宇野友三郎氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督することでコーポレート・ガバナンス強化に寄与するとともに、当社の経営全般に助言を述べております。
  3. 取締役香本明彦氏は、長年にわたり事業会社の税理士を務められており、税務の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
  4. 監査役大野千幸氏は、主に出身分野である金融とコーポレートファイナンスに関する豊富な知識と見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
  5. 監査役浅川威氏は、シカゴ大学経営大学院修士課程を修了した企業経営者であり、企業経営者及びMBA資格保有者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を述べております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

Moore至誠監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、当社の会計監査人評価及び選定基準に照らし、同監査法人が、今後さらなる業容拡大が見込まれる海外事業の監査業務において十分に対応できる専門性を有しており、また国際税務に精通していること等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社及び子会社（JFLAホールディングスグループ）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、JFLAホールディングスグループのコンプライアンス・ポリシー（企業行動基準、企業行動憲章等）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
  - ロ. JFLAホールディングスグループの役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うなどにより、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
  - ハ. これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、コンプライアンス管理規程に従い、コンプライアンス担当役員を置き、「コンプライアンス委員会」を定期的に開催する。
  - ニ. コンプライアンス委員会は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、これを実施する。
  - ホ. JFLAホールディングスグループの役職員が利用できる内部通報制度（ヘルプライン）を運用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に係る情報については、法令、取締役会規程及び文書管理規程に従い、適切に保存し、管理する。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. JFLAホールディングスグループ全体のリスクを管理するため、リスクマネジメント規程に従い、リスクマネジメント担当役員を置き、「リスクマネジメント委員会」を定期的に開催する。
  - ロ. 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各事業部門の最上級職位は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 中期事業（経営）計画を定め、JFLAホールディングスグループ及び会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに事業目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬（ストック・オプションを含む）を導入する等により職務執行責任をより明確にする。
  - ロ. 各事業部門において業績目標とその結果の評価方法を明確化し、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。

- ハ. 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、経営に関する会議体を必要に応じて設置して合議制により慎重な意思決定を行う。
  - ニ. グループ経営会議を定期的開催し、情報共有を図るとともに、グループ全体での経営戦略、財務戦略、人事戦略などの協議を行う。
- ⑤ その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ内取引については、常設の審査部門を設置し、これを審査するものとする。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
イ. 子会社管理の担当部署を設置し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。  
ロ. 子会社管理規程に従い、子会社に対し、一定の重要事項についての定期的な報告を義務付ける。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役を補助すべき使用人として、監査役室を置き、必要な人員を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
イ. 監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、役職員から重要事項の報告を受けるものとする。  
ロ. コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、役職員が報告できる体制を整備する。
- ⑩ 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制  
イ. 監査役は、子会社の取締役会または重要な会議に出席し、子会社の役職員からの重要事項の報告を受けるものとする。  
ロ. コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、子会社の役職員が報告できる体制を整備する。
- ⑪ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、子会社の役職員が監査役へ報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないこと及び当該報告者の個人情報保護する体制を整備する。

- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
  - ロ. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また各部門と監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）において、その基本方針に基づき次の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会を12回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全ての会議に出席いたしました。その他、会社法第370条の方法による取締役会決議は39回、監査役会は12回、経営会議は毎週1回、リスクマネジメント委員会は4回、コンプライアンス委員会は4回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、常勤監査役である大野千幸氏が毎週開催される経営会議に出席して意見を述べるほか、各監査役が当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識しており、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、経営上可能な限り最大の範囲で安定配当を行うという基本方針としております。当期末の配当金につきましては、前期実績同様1株あたり4円の剰余金の配当といたします。

また、次期の配当予想につきましては、現時点で業績予想を合理的に算定することが困難なことから未定といたします。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額	効力発生日
2022年5月13日 取締役会決議	184,109千円	4円	2022年6月10日

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>23,229,246</b>	<b>流動負債</b>	<b>26,570,139</b>
現金及び預金	4,869,433	支払手形及び買掛金	6,428,548
受取手形及び売掛金	8,843,699	短期借入金	11,629,781
商品及び製品	4,496,582	1年内償還予定の社債	146,200
仕掛品	2,490,257	1年内返済予定の長期借入金	2,841,147
原材料及び貯蔵品	1,375,654	リース債務	290,756
その他	1,175,928	未払法人税等	249,356
貸倒引当金	△22,309	契約負債	20,075
<b>固定資産</b>	<b>25,218,386</b>	賞与引当金	79,185
<b>有形固定資産</b>	<b>17,640,726</b>	店舗閉鎖損失引当金	81,299
建物及び構築物	3,904,080	その他	4,803,787
機械装置及び運搬具	2,882,462	<b>固定負債</b>	<b>13,599,302</b>
土地	9,485,166	社債	153,600
リース資産	966,300	長期借入金	8,660,351
建設仮勘定	89,873	リース債務	936,299
その他	312,843	繰延税金負債	1,007,737
<b>無形固定資産</b>	<b>3,251,439</b>	債務保証損失引当金	64,465
のれん	2,916,681	退職給付に係る負債	912,258
その他	334,758	資産除去債務	1,025,216
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,326,220</b>	その他	839,373
投資有価証券	1,608,530	<b>負債合計</b>	<b>40,169,442</b>
長期貸付金	286,174	<b>純資産の部</b>	
繰延税金資産	39,001	<b>株主資本</b>	<b>7,500,989</b>
退職給付に係る資産	689,925	資本金	3,513,801
その他	1,933,749	資本剰余金	8,525,795
貸倒引当金	△231,159	利益剰余金	△4,524,298
<b>繰延資産</b>	<b>4,565</b>	自己株式	△14,308
社債発行費	4,565	その他の包括利益累計額	△529,170
		その他有価証券評価差額金	△84,342
		為替換算調整勘定	△347,051
		退職給付に係る調整累計額	△97,777
		新株予約権	21,201
		非支配株主持分	1,289,735
		<b>純資産合計</b>	<b>8,282,755</b>
<b>資産合計</b>	<b>48,452,198</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>48,452,198</b>

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		70,374,273
売上原価		50,633,200
売上総利益		19,741,072
販売費及び一般管理費		20,533,006
営業損失		791,933
営業外収益		
受取利息	28,982	
受取配当金	4,030	
持分法による投資利益	3,730	
為替差益	325,265	
その他	240,579	602,589
営業外費用		
支払利息	380,977	
支払手数料	129,142	
その他	128,275	638,394
特別利益		827,739
固定資産売却益	87,800	
投資有価証券売却益	457,089	
助成金の収入	1,269,457	
その他	323,406	2,137,753
特別損失		
固定資産売却損	375	
固定資産除却損	7,962	
減損損失	1,403,359	
債権譲渡損	411,207	
新型コロナウイルス感染症による損失	672,583	
その他	336,519	2,832,008
税金等調整前当期純損失		1,521,993
法人税、住民税及び事業税	251,073	
法人税等調整額	84,953	336,027
当期純損失		1,858,020
非支配株主に帰属する当期純利益		26,138
親会社株主に帰属する当期純損失		1,884,159



## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,910,363	8,053,955	△1,981,684	△12,902	8,969,732
会計方針の変更による累積的影響額			△49,771		△49,771
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,910,363	8,053,955	△2,031,456	△12,902	8,919,960
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	603,437	603,437			1,206,874
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△167,596			△167,596
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,884,159		△1,884,159
自己株式の取得				△1,493	△1,493
自己株式の処分		△10		86	76
連結範囲の変動		36,009	△608,682		△572,673
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	603,437	471,839	△2,492,842	△1,406	△1,418,971
当 期 末 残 高	3,513,801	8,525,795	△4,524,298	△14,308	7,500,989

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	599,996	△229,081	△56,887	314,027	2,840	748,712	10,035,312
会計方針の変更による 累積的影響額				—			△49,771
会計方針の変更を反映した 当期首残高	599,996	△229,081	△56,887	314,027	2,840	748,712	9,985,540
当期変動額							
新株の発行				—			1,206,874
剰余金(その他資本剰余金)の 配当				—			△167,596
親会社株主に帰属する 当期純損失				—			△1,846,159
自己株式の取得				—			△1,493
自己株式の処分				—			76
連結範囲の変動				—			△572,673
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△684,338	△117,969	△40,889	△843,197	18,361	541,022	△283,813
当期変動額合計	△684,338	△117,969	△40,889	△843,197	18,361	541,022	△1,702,784
当期末残高	△84,342	△347,051	△97,777	△529,170	21,201	1,289,735	8,282,755

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社 J F L Aホールディングス  
取締役会 御中

Moore 至誠監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 高砂晋平  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 宇田川和彦  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J F L Aホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J F L Aホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,720,351</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,154,228</b>
現金及び預金	422,110	買掛金	186,532
売掛金	464,208	短期借入金	15,859,322
商品	61,513	1年内償還予定の社債	108,000
前払費用	67,109	1年内返済予定の長期借入金	997,431
短期貸付金	2,113,056	未払金	493,335
未収入金	777,708	未払費用	32,721
その他	711,354	未払法人税等	6,450
貸倒引当金	△896,711	リース債務	105,616
<b>固定資産</b>	<b>24,957,972</b>	前受金	82,183
<b>有形固定資産</b>	<b>659,944</b>	その他	282,633
建物	532,767	<b>固定負債</b>	<b>1,363,620</b>
構築物	1,845	長期借入金	865,534
機械及び装置	0	リース債務	163,522
工具、器具及び備品	67,265	繰延税金負債	49,758
土地	3,658	関係会社事業損失引当金	55,619
リース資産	54,408	資産除去債務	121,758
<b>無形固定資産</b>	<b>482,033</b>	その他	107,427
ソフトウェア	50,636	<b>負債合計</b>	<b>19,517,848</b>
のれん	246,897	<b>純資産の部</b>	
リース資産	184,499	<b>株主資本</b>	<b>9,031,113</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,815,994</b>	資本金	3,513,801
投資有価証券	791,915	資本剰余金	8,554,500
関係会社株式	19,545,427	資本準備金	636,959
長期貸付金	4,542,691	その他資本剰余金	7,917,541
その他	304,346	<b>利益剰余金</b>	<b>△3,022,879</b>
貸倒引当金	△1,368,386	その他利益剰余金	△3,022,879
<b>繰延資産</b>	<b>4,565</b>	繰越利益剰余金	△3,022,879
社債発行費	4,565	<b>自己株式</b>	<b>△14,308</b>
		評価・換算差額等	112,725
		その他有価証券評価差額金	112,725
		<b>新株予約権</b>	<b>21,201</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>9,165,040</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,682,888</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>28,682,888</b>

## 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,027,136
売 上 原 価		1,542,406
売 上 総 利 益		1,484,730
販売費及び一般管理費		1,557,965
営 業 損 失		73,235
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	153,037	
受 取 配 当 金	1,436	
そ の 他	26,533	181,007
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	283,510	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	632,500	
支 払 手 数 料	92,863	
そ の 他	50,216	1,059,091
経 常 損 失		951,319
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,115	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	398,050	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	240,801	
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,840	645,807
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	332,987	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	55,619	
そ の 他	39,113	427,720
税 引 前 当 期 純 損 失		732,232
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	49,280	
法 人 税 等 調 整 額	2,269	51,549
当 期 純 損 失		783,781

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当期首残高	2,910,363	16,762	8,101,907	8,118,670	△2,239,097	△2,239,097
当期変動額						
新株の発行	603,437	603,437		603,437		—
剰余金(その他資本剰余金)の配当		16,759	△184,355	△167,596		—
当期純損失				—	△783,781	△783,781
自己株式の取得				—		—
自己株式の処分			△10	△10		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—		—
当期変動額合計	603,437	620,197	△184,366	435,830	△783,781	△783,781
当期末残高	3,513,801	636,959	7,917,541	8,554,500	△3,022,879	△3,022,879



	株 主 資 本		評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△12,902	8,777,033	602,202	602,202	2,840	9,382,076
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行		1,206,874		—		1,206,874
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△167,596		—		△167,596
当 期 純 損 失		△783,781		—		△783,781
自己株式の取得	△1,493	△1,493		—		△1,493
自己株式の処分	86	76		—		76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	△489,476	△489,476	18,361	△471,115
当期変動額合計	△1,406	254,079	△489,476	△489,476	18,361	△217,035
当 期 末 残 高	△14,308	9,031,113	112,725	112,725	21,201	9,165,040

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社 J F L Aホールディングス  
取締役会 御中

Moore 至誠 監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 高砂晋平  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 宇田川和彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J F L Aホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年 5月30日

株式会社JFLAホールディングス 監査役会

常勤監査役 大野 千 幸 ㊟

監 査 役 森 本 晃 一 ㊟

監 査 役 浅 川 威 ㊟

(注) 監査役大野千幸及び浅川威の2氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

以下のとおり、当社定款の一部変更をお願いするものであります。

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規程は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

（ご参考）

電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主に対して株主総会資料を提供することができる制度です。

電子提供制度は、上場会社に対して強制適用されることから、当社では次回（2023年6月）の株主総会から電子提供制度が適用され、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したこと及びウェブサイトのアドレスを記載したお知らせ）のみをお届けすることになります。

次回以降の株主総会において、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、毎事業年度の末日までに、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただく必要がございます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設している証券会社、もしくは、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行まで、お問い合わせください。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>第1条～第15条(条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>第1条～第15条(現行通り)</p> <p>(削 除)</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面への記載を省略することができる。</p>
<p>第17条～第47条(条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第17条～第47条(現行通り)</p> <p>附則</p> <p>1 現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第16条(株主総会資料の電子提供)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>



## 第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。つきましては、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	檜垣周作 (1976年1月13日)	<p>1999年4月 アサヒビール株式会社                      2001年11月 阪神酒販株式会社 代表取締役社長（現任）                      2009年3月 HSIグローバル株式会社 代表取締役社長（現任）                      2009年6月 当社 取締役                      株式会社とり鉄（現株式会社アスラポート） 取締役                      2009年10月 当社 代表取締役社長                      2013年4月 九州乳業株式会社 代表取締役社長（現任）                      2013年9月 株式会社弘乳舎 代表取締役                      2014年6月 Pacific Paradise Foods Inc. 取締役（現任）                      2015年4月 茨城乳業株式会社 取締役（現任）                      2015年6月 株式会社ドリームコーポレーション（現株式会社アルテゴ）代表取締役                      2016年2月 当社 代表取締役会長                      盛田株式会社 代表取締役社長（現任）                      株式会社アルカン 代表取締役社長（現任）                      Atariya Foods Limited 代表取締役（現任）                      2016年3月 株式会社フンドーダイ五葉 代表取締役会長                      株式会社小僧寿し 取締役（現任）                      2017年4月 株式会社アスラポート 代表取締役社長（現任）                      株式会社スティルフーズ 取締役（現任）                      2017年6月 株式会社弘乳舎 代表取締役会長                      株式会社ドリームコーポレーション（現株式会社アルテゴ）代表取締役会長                      株式会社菊家 代表取締役会長（現任）                      2017年10月 株式会社十徳 取締役（現任）                      2018年5月 株式会社十徳 取締役（現任）                      2018年6月 株式会社TBジャパン 代表取締役社長（現任）                      2018年8月 当社 代表取締役社長（事業統括担当）（現任）                      2019年10月 株式会社アルテゴ 代表取締役社長（現任）                      2021年6月 東洋商事株式会社 取締役（現任）                      2022年3月 株式会社栄喜堂 代表取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）                      阪神酒販株式会社 代表取締役社長                      HSIグローバル株式会社 代表取締役社長                      九州乳業株式会社 代表取締役社長                      Pacific Paradise Foods Inc. 取締役                      茨城乳業株式会社 取締役                      盛田株式会社 代表取締役社長                      株式会社アルカン 代表取締役社長                      株式会社小僧寿し 取締役                      株式会社アスラポート 代表取締役社長                      株式会社菊家 代表取締役会長                      株式会社十徳 取締役                      株式会社TBジャパン 代表取締役社長                      株式会社アルテゴ 代表取締役社長                      株式会社栄喜堂 代表取締役社長</p>	593,363株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">もりした まさのり 森 下 将 典 (1967年4月1日)</p>	<p>1990年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）  2000年11月 メリルリンチ日本証券株式会社  2009年2月 アセット・インベスターズ株式会社（現マーチャント・バンカーズ株式会社）代表取締役社長  2012年10月 株式会社どさん子 代表取締役社長  2014年6月 当社 取締役海外戦略本部長  Pacific Paradise Foods Inc. 取締役（現任）  2015年4月 当社 取締役海外戦略本部長兼、経営企画室長  2016年2月 Atariya Foods Limited 取締役（現任）  2016年3月 株式会社小僧寿し 代表取締役社長  2017年6月 当社 代表取締役社長兼経営企画室長  株式会社小僧寿し 取締役（現任）  2018年8月 当社 取締役（グループ戦略担当）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）  Pacific Paradise Foods Inc. 取締役  Atariya Foods Limited 取締役  株式会社小僧寿し 取締役</p>	- 株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	さいとう りゅうこう 齊 藤 隆 光 (1973年 8月31日)	2002年 1月 国際キャピタル株式会社 2008年 5月 阪神酒販株式会社 入社 (現任) 2009年11月 当社 管理本部長 2015年 6月 株式会社ドリームコーポレーション (現株式会社アルテゴ) 取締役 (現任) 茨城乳業株式会社 監査役 2016年 3月 株式会社小僧寿し 監査役 (現任) 2016年 6月 株式会社弘乳舎 取締役 当社 取締役 株式会社フルッタフルッタ 取締役 九州乳業株式会社 取締役 (現任) 2017年 3月 Atariya Foods Limited 監査役 (現任) 2017年 6月 当社 取締役 (管理兼生産事業担当) (現任) 株式会社弘乳舎 代表取締役社長 (現任) 2018年 5月 株式会社十徳 取締役 (現任) 2018年 6月 株式会社TBジャパン 取締役 (現任) 2019年 6月 株式会社フジタコーポレーション 取締役 (現任) 2021年 6月 茨城乳業株式会社 取締役 (現任) 盛田株式会社 取締役 (現任) 株式会社アルカン 取締役 (現任) 東洋商事株式会社 監査役 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社アルテゴ 取締役 株式会社小僧寿し 監査役 九州乳業株式会社 取締役 Atariya Foods Limited 監査役 株式会社弘乳舎 代表取締役社長 株式会社十徳 取締役 株式会社TBジャパン 取締役 株式会社フジタコーポレーション 取締役 茨城乳業株式会社 取締役 盛田株式会社 取締役 株式会社アルカン 取締役 東洋商事株式会社 監査役	163,900株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	<p style="text-align: center;">やまもと ひろき 山 本 博 紀 (1976年2月15日)</p>	<p>2010年8月 阪神酒販株式会社 入社（現任）  2014年6月 みどり九州協同組合 理事（現任）  2014年8月 株式会社ミートクレスト 取締役（現任）  株式会社九州高原牧場 取締役（現任）  2015年6月 九州乳業株式会社 取締役（現任）  2017年10月 株式会社菊家 取締役（現任）  2018年6月 茨城乳業株式会社 代表取締役社長（現任）  2020年6月 当社 取締役 流通事業担当（現任）  2021年6月 株式会社アルカン 取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）  株式会社ミートクレスト 取締役  株式会社九州高原牧場 取締役  九州乳業株式会社 取締役  株式会社菊家 取締役  茨城乳業株式会社 代表取締役社長  株式会社アルカン 取締役</p>	<p style="text-align: center;">- 株</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
5	宇 野 友三郎 <small>う の ともさぶろう</small> (1950年3月13日)	1976年3月 大阪サニタリー金属工業協同組合 東京支店 1990年4月 大阪サニタリー金属工業協同組合 理事 1992年3月 大阪サニタリー金属工業協同組合 東京支店長兼理事 1996年5月 サニタリープラント株式会社 取締役 1997年5月 大阪サニタリー金属工業協同組合 副理事長兼東京支店長 2000年5月 サニタリープラント株式会社 代表取締役 2003年3月 大阪サニタリー金属工業協同組合 副理事長 2014年6月 大阪サニタリー金属工業協同組合 相談役 当社 社外取締役 (現任) 2015年6月 大阪サニタリー株式会社 代表取締役社長 (現任) 2015年9月 サニタリーホールディングス株式会社 代表取締役社長 2018年4月 サニタリーホールディングス株式会社 代表取締役会長  (重要な兼職の状況) 大阪サニタリー株式会社 代表取締役社長 サニタリーホールディングス株式会社 代表取締役会長	- 株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 長年にわたり事業会社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	香本明彦 (1943年11月24日)	1981年3月 公認会計士登録(現任) 公認会計士香本明彦事務所設立(現任) 1982年10月 税理士登録(現任) 香本明彦税理士事務所設立(現任) 1990年9月 清友監査法人 代表社員 2011年6月 株式会社ザ・キッス 社外監査役(現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社ザ・キッス 社外監査役	- 株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 長年にわたり事業会社の税理士を務められており、税務の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、2022年3月31日現在のものであります。
3. 宇野友三郎と香本明彦の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって宇野友三郎氏は8年、香本明彦氏は4年となります。
5. 宇野友三郎と香本明彦の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。
6. 宇野友三郎と香本明彦の両氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、宇野友三郎氏と香本明彦氏それぞれに会社法第427条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
8. 宇野友三郎と香本明彦の両氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
9. 宇野友三郎と香本明彦の両氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

(ご参考) 第2号議案の候補者のスキルマトリックス

氏名・地位	経営 全般	業界 知識	営業 販売	財務 会計	法務 リスク	国際 経験	ESG SDGs
檜垣周作 代表取締役社長	◎	◎	◎	○	○	◎	○
森下将典 取締役	◎	◎	○	◎	○	◎	◎
齊藤隆光 取締役	◎	◎		◎	○	◎	◎
山本博紀 取締役	◎	◎	◎		○		○
宇野友三郎 社外取締役	◎	○		○	○		◎
香本明彦 社外取締役	○	○		◎	◎		

以上

# 株主総会会場ご案内図

出席の株主の皆さまへのお土産をご用意いたしていません。  
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



会場 東京都中央区日本橋箱崎町42-1  
東京シティアターミナル内1F T-CATホール  
TEL 03-6311-8899 (代表)



アクセス：<https://www.hall.tcathakozaki.co.jp/access>

最寄駅 東京メトロ半蔵門線 水天宮前駅 直結  
(東京シティアターミナル改札)

お願い：駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮  
くださいますようお願い申し上げます。